

令和4年 4月6日

保護者の皆様へ

川越町立川越中学校
校長 田口 佐登志

暴風警報などが発令された時の登校について

1. 暴風警報、暴風雪警報が発令されたとき

- ① 午前7:00までに解除されていない場合は、自宅で待機して下さい。
- ② 登校途中に発令された場合は、その時点で帰宅します。
- ③ 自宅待機中に保護者が不在となる場合は、近所の方か知人に保護依頼をお願いします。
- ④ 午前7:00を経過して解除されていない場合は、休校になります。
- ⑤ 登校後に発令された場合は、状況を判断し、安全を確認できた上で、すみやかに下校します。ただし、安全が確認できない場合は、学校で待機します。

【暴風警報、暴風雪警報が解除されたとき】

- ① 午前7:00までに解除された場合は、平常どおり授業を行います。登校してください。
- ② 登校するのに危険がある場合は、保護者または自分の判断で登校をひかえ、自宅で待機して下さい。その場合は、学校に連絡してください。

2. 特別警報（大雨、暴風、高潮、暴風雪、大雪）、大津波警報

震度6弱以上の地震発生、（緊急地震速報）、噴火警報に対する対応

- ① 午前7:00（登校前）までに発表された場合は、休校になります。
- ② 登校せず、町災害対策本部等公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。
- ③ 登校後に発令された場合は、学校で待機します。安全性の高い場所へ避難するなど、ただちに命の安全を守る行動をとります。

3. 大雨・洪水などの気象に関する警報、竜巻注意情報、雷注意報等

（上記「1」「2」以外）が発令されたとき

- ① 原則として平常どおり授業を行いますので、登校してください。
- ② 登校するのに危険性がある場合は、保護者または自分の判断で登校をひかえ、自宅で待機して下さい。その場合は、学校に連絡して下さい。
- ③ 状況によっては休校になる場合があります（すぐ「携帯メール」で連絡）が、幼稚園や小学校が休校になっても、中学校が休校になるとは限りません。

4. 三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応について

- ① 三重県に「Jアラート」が発信された場合、「自宅待機」とします。
授業の実施等については、安全の確保ができた判断されたのち、町からメール等による一斉配信等により連絡します。
- ② 登下校中に「Jアラート」による発信があった場合は、身の安全の確保に努めてください。
- ③ 登校後に「Jアラート」による発信があった場合は学校で待機します。ただちに命の安全を守る行動をとります。その後の対応については、状況に応じて、保護者への引き渡しによる下校等を行います。

- ④ 町内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」になります。